The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	時枝博士の「日本文法口語篇」を読んで
Author(s)	阪倉, 篤義
Citation	語文. 1951, 2, p. 22-28
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68370
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

時枝博士の「日本文法口語篇」を読んで

阪倉篤義

この書物のはじめに時枝博士は文法学乃至は文法学科の実践的意義といふことを強調されてゐる。これは勿論博士の独自な言語観に深く由來するものであり、從つてそこに述べられてゐる所をすべて直に承認するか否かに就ては人々に異見もあらうが、たゞ少くも從來の口語文法が実践的体系といふ面からは余りにも縁遠いものであつたといふ事実は何人も認めざるを得ないだらう。言ひかへれば、そのことばを日常読み書き話してゐる我々自身にはたうてい納得出來ない説明が余りにも数多く含まれてゐたのである。中世を境として日本語が相当大きな変貌をとげた事を思へば、現代語を古代語法の体系にそのまゝ当てはめて説かうとする事には本來無理のある事いふまでもないのだが、無理と知りつゝ何とか年若い人達を納得させなければならない先生方の苦心は並大抵ではなかつた。而もなほ、かうして人々が文法に対してまづ抱く縁遠さと不信の氣持は遂に拔きがたいものがあつて、やがては「ことば」そのものに対する興

味までをも失はしめるに至りかねない実情である。日本文法、ことに口語文法は全面的に書き改められなければならないといふ事は誰しも痛感してゐるし、又それを割合簡單に口に出したりもする。然し誰もが自ら手をつける事をためらつて來たのは、結局それが、從來のものとは余程ちがつた新しい体系の持主でなければたうてい手に負へない困難な仕事である事を当然予想したからであつた。その意味で今回時枝博士の手によつてこの書物が書かれたといふ事は誠に意義深いものがある訳である。

勿論、こゝに展開されてゐる文法論は殆どすべて、かの国語学原論に述べられた所に理論的根拠を持つてゐる。だからあの書物の聰明な読者は、そこから直に此度の書物の内容をほゞ予測されたかも知れない。けれども私たちにとつては、あの理論が、語法上の事実のすべてにわたつて果していち〳〵どのやうに適用されて行くのかといふ事に、少しばかりの不安と大きな期待とを残さゞるを得なかつた。さうして此度、その期待はやはり裏切られはしなかつたのである。少くもこゝには從來の口語文法と違つて、現代語の語法的な諸事象が、話手の表現過程と聞手の理解過程とを反省するといふ一貫した立場に於いて、一應納得の行くやうに整理され説明されてゐる。

一、過程的構造の差に基く詞・辞の分類、そこから接続詞・感動詞・陳述副詞を辞に入れ、「れる」「られる」「せる」「させる」「たい」「たがる」等を詞に入れること
一、接頭語・接尾語を詞と考へること
一、体言・用言の概念を拡大して一個の品詞とすること
一、形容動詞を認めないこと
一、代名詞の本質の規定の仕方
一、活用を語の断絶による形の変化とすること
一、音便形を認めないこと
一、指定の助動詞「だ」の活用形に「に」「と」「の」を認めること
一、文を、詞と辞との結合によつて完結してゐる思想の表現と規定すること
一、文の成分は詞についてのみ言はれるとし、助詞・助動詞に思想を統一する機能を認めること
一、從來の文章論を文論と呼び、新な意味での文章論を説くこと

氣づくまゝに書拔いてみても、このやうな從來のものに対する著しい相違点を見出す事が出來るのであるが、今はその中の二三をとり出して考へてみたいと思ふ。

□

代名詞といふ名目がこの品詞を呼ぶには不適当なものであるといふ事は從來も十分注意されて來たし、又その本質については名詞は事物そのものの名目・名称によつてその事物を表はすものでありますが、代名詞は、事物を直接に指し示していふ点が、名詞と異る所です。（橋本進吉・新文典別記上級用　一二頁）

といふやうに説明されもして來た。こゝに橋本博士が「表はす」と「指す」といふ語を特に使ひわけ、而もそれに「直接に」といふ修飾語を添へられたのは、恐らく話手との関係といふものを考慮されての結果であらうとは想像出來るが、それを時枝博士は「話手と事柄との関係概念を、話手の立場に於いて表現するもの」（八二頁）と明確に言ひ切つてをられる。我々はこゝに於てはじめてこの品詞の本質を適確に言ひ表はすべき言葉を得た思ひがするのである。たゞ

代名詞と云はれる語が、事物の概念を表現するのでなく、常に話手と聞手、話手と表現内容との関係を表現するものであるために進んで、話手と表現内容との関係の表現にも次のやうな差別の表現が考へられてゐる。即ち、表現内容が、話手に近い関係にあるか、聞手に近い関係にあるか、或は両者に対して第三者的関係にあるか、或は不定であるか、の識別の表現である。（七五頁）

と言はれてゐる中の、話手又は聞手「に近い関係」といふのは、佐久間鼎博士が言はれる（現代日本語の表現と語法　五五頁）やうな意味に話手又は聞手「を中心とする関係」の意味に解すべきものであらう。つまり「こ」は、表現内容が話手を中心とする円周内に含められたものと識別しての表現であり、これに対して「そ」は、表現内容が聞手を中心とする円周内に含められたものと識別しての表現なのである。だから、右の第三者的といふ語も実は余り適当ではない。何故なら、普通吾々はこれを「直接の関係を持たぬ」といふ意味に解するのであるが、然し例へば一冊の書物が話題になつてゐる時、「あれ」「あの(本)」といふ代名詞を用ゐた方が、「それ」「その(本)」又は「これ」「この(本)」といふ表現を用ゐるよりも却つて表現内容たる書物と話手及び聞手との密接な関係を示す事が多い。異るのは話手と聞手との関係が共に考慮されてゐる点であつて、つまり「あ」は、いはゞ話手と聞手とを同時に中心とする円周内に含まれたものと識別しての表現であると言へよう。聞手との関係を考慮しないでは、話手は「あれ」「あそこ」「あちら」等の代名詞を用ゐ得ない筈であり、それを敢てすれば、いゝ氣な独り合点におち入りかねない。又さういふものであるからこそ、これらの代名詞がある場合「隠語」としての特殊な表現効果を持つのではないだらうか。

何れにしてもこの代名詞の論は甚だ興味ある所であつて、辞と認められた接続詞と共に、これに文章展開上の重要な役割を認められたのは示唆深いものがあると言はねばならない。

□

形容動詞については、本書では、その存在を認めないといふ立場がとられてゐる。論拠とされる所は――従來「靜かだ」「綺麗だ」の類を一語と認めてこれを形容動詞と称して來たのは「靜か」「綺麗」等に独立の用法がないといふ事に基くのであるが、然し一般に我々の常識的な言語意識としてこの「靜か」「綺麗」といふやうな語は明に一語として考へられ、辞書にも一般にそのやうに採錄されてある。これは文法を取扱ふ上の一つの重要な根拠であつて、単独で用ゐられないといふ事は必ずしも一語と認める認めないの根拠にはならない。そこで指定の助動詞「だ」に「なら」「で」「に」といふ活用系列を認めて、「いはゆる形容動詞は一般に体言（名詞）に指定の助動詞の附いたものと全く同等に取扱はれることゝなる。」

例へば「彼は健康を誇にしてゐる。」「彼は非常に健康だ。」

この何れを名詞とし、いづれを形容動詞とするかは容易に判断を下し得ない事で、要するにその相違は品詞の別ではなく、名詞の意味論に所属する問題である、と述べられてゐる。（一三〇―一三二頁）

思ふにこの論は、博士が「『靜かだ』といふ時は、概念の表現と同時に、それとは全く性質の異なる陳述の表現がこれに加はり、それが『だ』によつて表現されてゐるといふ自然意識が存在してゐることは事実である」（五五頁）と認められた所に発してゐる。その限りに於てこれは正に整然たる立論であつて、何等異論を挿むべき余地はない。たゞ然し、我々はこれを承認すると同時に又、次のやう

な立場をも肯定する事が出來るやうに思はれる。即ち

A　一番大切なのは健康だ。

B　彼は非常に健康だ。

この二つの「健康だ」を、我々の最も素朴な主体的意識が必ずしも常に全く同一の表現構造を持つものとして受取つてゐるとは限らないのではあるまいか。本書の立場からは、これは健康といふ名詞の意味論的な相違とされるが、然し例へば音声言語の場合Aの「健康」と「だ」との間には僅かばかりの間(ペウゼ)を置く事が出來るに対してBにはそれが不可能である事からも考へられるやうに、既にBの「健康だ」は（起源的には明に「健康」と「だ」との結合になるものであるが、既にそのやうな思想の分裂は意識されず）完全に一語として意識されてゐると見る事も亦可能なやうに思はれる。從來形容動詞といふ品詞をわざ〳〵設けて來たのも、その根柢に実は上のやうな意識が働いてゐたと見てもよいのではないかと思はれるが、たゞかうして「靜かだ」「綺麗だ」等を一語と認める事が直に「靜か」「綺麗」等を一語として認めない事になりはしない事勿論であつて、それは例へば「あか」「あま」等を一語（本書で体言と呼ばれるもの。七〇頁參照）と認めると同時に又「あかい」「あまい」等をも一語として認めるのに似た関係であらう。たゞそれらはこの場合語の構成要素として考へられる訳で、その意味で或いは先のBの「健康」は、Aのそれが純然たる名詞であるに対して寧ろ体言的性格を持つものと言ふ事が出來よう。因に体言と呼ばれるものに関してこの書物には「体言の中、どこまでを名詞とするかの明瞭な一線を劃することは勿論困難である」と言ひ、「綺麗」「あま」（形容詞語幹）「筈」「たち」（接尾語）「（旅）館」「（役）人」「御」等をあげて、「右のやうに、名詞とするにはふさはしくないが、或る観念を表現し、かつ語形変化をしないものを体言とした」と言はれてゐる。（七〇・七一頁）

かうして今の立場に於ては、一般に「体言＋だ」といふ形で構成され全体で一つの性質情態の概念を表はす完全な一語（詞）を考へる事になる。從つてその場合の「だ」は、形容詞における「い」等と同様、接尾語と認めなければならない。即ち、例へば形容詞の場合

彼は非常に強い■（■は零記号の陳述）

の如く、陳述は零記号の辞で示されるのと同様に、この場合も

彼は非常に健康だ■

といふ図式的構造を持つのであつて

大切なのは健康だ（「だ」は陳述の表現）

とはその構造を異にする事になる訳である。

さてこゝで考へなければならないのは、博士が形容動詞を否定された一つの大きな原因は実に敬語的表現の説明に困難を感ずるといふ点に存した事である。即ち、周知の如く博士の敬語論に於ては、「靜かだ」に対應する「靜かです」「靜かでございます」といふ表現は、話手の聞手に対する直接的敬意の表現であつて、これは普通敬辞によつてなされ、かつ敬辞なるものは判断辞の場面による変容として説明されるものだからである。その爲には、だ――です――でございます　といふ辞の系列を考へる事が便利でもあり又必要でもあつたのだと思はれる。所で今もし右のやうに「靜かだ」といふ一語の形容動詞を考へた時、この点は如何に説明すべきであらうか。その爲には敬譲の助動詞として「す」「ございます」を認めればよい。先に述べたやうに「靜かだ」の場合陳述を表はす辞は零記号で示されたが、「靜かです」「靜かでございます」の場合には夫々この「す」

「ございます」の形で表現される。何れもその連用形に附くのである。

静かだ■ 静かです 静かで ございます

「せ・し・す・す・〇・〇」と活用する敬語助動詞を認めるのは如何にも無理なやうであるが、それには例へば推量の助動詞「う」等を考へ合せればよいであらう。

今一つは、「靜かだ」といふ語に対して同じく「靜かです」といふ一語を考へ、これは性質情態の概念的表現であると同時に、又聽手に対する敬意の表現ともなつてゐると解するのである。このやうに詞であつて同時に敬辞を兼ねる語は他にも類例のないものではないのであつて、国語学原論にはその例として「はべる」（若人どもなむはべるめる）「おはす」「おはします」があげられてある。（四九七頁）「ござる」なども同様に考へ得るものであらう。

□

以上のやうにして私は現在の所なほ形容動詞なるものを肯定する立場も亦あり得る事を認めざるを得ない。たゞこれに対しては尙一つ、同じ「だ」といふ形を持つ語を、ある場合は辞（指定の助動詞）ある場合は詞（接尾語）と、分けて考へる事は不合理ではないかといふ批判を受けるかも知れない。然しこれは他にもその例のないものではないのであつて、例へば「らしい」について「玄関に來たのはお客さんらしい」（推量の助動詞）と「すつかり商人らしくなつた」（接尾語）との別を説いて後者が事柄の属性概念の表現である事を言ひ、「らしい」といふ推量判断が、右のやうに客観的狀況を條件とするところから、接尾語の「らしい」と密接な関連を持つことが理解されると言はれてゐる。（二〇七頁）又、「た」についても元來が存在狀態をあらはす詞であつた所から今でもその用法があるとして「尖つた嘴子」等の「た」は接尾語と見、回想確認を表はす助動詞の「た」と区別されてゐる（一九九頁）。「ない」についても「手紙が來ない」「風は寒くない」といふやうな否定判断は同時に、「手紙」「風」についての狀態を表現してゐるわけであるから「來ない」「寒くない」をそれぞれ形容詞と見る事も出來るとして「話手の立場は、事柄の客観的な事情に基づくことが多いので、この両者には相互に密接な関連がある」と述べられてゐるのである。（二〇一頁）とすれば「だ」についても当然同様の事が考へられよう。

この詞辞の轉換といふ事については既に国語学原論に、志向作用と志向対象の対應といふ事を以て説明されてをり（二八八頁）、又詞より辞へは連続的に移るのでなく、客体の概念的表現が、主体の直接的表現に裏返ることによつて辞が成立すると考へなければならない。（原論、二九一頁）

とも言はれてゐる。いはゆる詞と辞との間にはその表現過程に大きな差異の存する事は動かすべからざる事実であるが、具体的にいち〳〵の語にあたつてその何れに属せしめるべきかを言ふ時には、「らしい」の如きものはまだしも、「ない」や、以上問題にして來た「だ」のやうに、全然同一の表現について相反する二つの見方が可能になる場合も起りうる訳である。殊にこの形容動詞の場合などは、本書にあげられてゐる「明日から学校だ」の例のやうに、現在なほその中間に揺れ動いてゐるものも多いのであつて、何れとも割切つては考へ得ない所に寧ろこの「ことば」の本性があると考へるべきではあるまいか。

□

形容動詞を否定される本書の立場からは、「暑から(う)」「寒かつ(た)」等の形（橋本進吉博士が形容詞の補助活用とされたもの）についても、それ〴〵「暑く―あら―う」「寒く―あつ―た」といふ形に置き換へて説明されてゐる。国語学原論ではなほ、（一）この「ある」を存在の概念の表現とし、これ〴〵の有様で存在するといふ意味に解して「暑かり」で一語の詞即ち形容動詞とする立場と、（二）「ある」を陳述とし、「暑い」といふ判断に更に判断が重加したものと解して、「暑いです」「暑うございます」の「です」「ございます」と同様に考へる立場とが共に可能である事を述べて、この語がかういふ二つの理解の契機を含む事を認められてゐるのであるが（二五九頁以下）、今回の書物では専ら第二の立場のみがとられてゐるのである。その事情は例へば次のやうな叙述によつて知る事が出來る。

「ある」には動詞の「ある」と助動詞の「ある」とがあり、……動詞において直接にその活用形に付く「う」「た」「まい」の助動詞は、形容詞においては、助動詞の「ある」を介して付くということになる。……本書では、「正しから」「正しかつ」のような形は、「う」「た」のような助動詞・形容詞に接続する際の変化現象とみなし、「正しくあらう」「正しくあつた」に還元して取り扱うべきであると主張するのである。……また、「正しくあろう」「正しくあつた」の形が、「正しかろう」「正しかつた」に対して、接続のもとの形であるということは、絶対に否定することはできない。これは歴史的起源にさかのぼる取り扱いではなく、変化の形をもとの形に還元して認めて行く体系的取り扱いである。」（中等国文法別記口語篇　一二六頁）

即ちこれらは、「ぼかあ」（僕は）「行つちやつた」等と同様一つの変形と認められてゐる訳であるが、たゞ考慮すべき事は、今あげたやうなものが單なる音声上の変として確に異常態と認められるに対して、「暑から(う)」「正しかつ(た)」のやうな形は既に余りにも普遍的であつて異常態とは意識されなくなつてをり、「暑くあら（う）」「正しくあつ(た)」に対して寧ろ対当の價値を持つものとなつてゐる事である。かくの如く他に対して言はゞ相互に変の関係にあるものゝ間に於て、一方を本体と考へ他方を変体と考へて、一を以て他を説明する事が適当であるかどうかの問題である。尤もこれについて本書では又

語の認定が主体的意識にあるといふことは、言語主体が、「これは一語である」といふ自覚に於いて用ゐられてゐるが故に一語と認定するのでなく、語の運用に於いて認められる無自覚的な意識に於いて云ふのである。文法学は言語に於ける右のやうな潜在意識的なものを追求し、これを法則化するのである。こゝに文法学がややもすれば観念的に思辨的になる危険があるのであるが、たゞ現象的なものゝ追求からは文法学は生まれて來ない。（五五頁）

と述べられてゐる。この立場からは、以上問題にして來た「靜かだ」「暑から(う)」「寒かつ(た)」等を一語と考へる事は單に現象的事実にのみ執する事になるのであつて、文法学としてはそれらは何れも本体たる「体言＋だ」「形容詞＋ある（助動詞）」に還元して説明されなければならないといふ事にならう。たゞその場合、こゝに博士が「無自覚的な意識」或いは「潜在意識的なもの」といふ概念を導入されてゐる事実を、われわれは簡單に見逃してはなるまい。潜在意識といふ変態心理学上の用語の意味する所は誠に多様であつて、

その十分な理解は勿論たうていなし得ないのであるが、門外の者からも窺ひ得る常識的な考へ方よりすれば、それは、無意識界とも呼ばれるやうに、意識の支配を受けない精神現象であつて、何らかの機会に――或いは精神分析などの方法によつて意識面にもち來される事はあるとしても、普通、日常の主意識活動の外に或る程度独立の存在を保つものを言ふやうであり、又例へばマイアーズが「われわれの普通意識は、その下に横はつてゐる潛在意識の大貯藏所の一小部分に過ぎない」と說くやうな、言はゞさういふ、識域下に隱れたものとして考へられてゐるやうである。今もし文法学の追求し法則化せんとするものが、言語におけるかゝる潛在意識的なものであり、從つてそれは明確に対象化する事の困難なものであるとすれば、文法学なるものは観念的思弁的になるといふよりは寧ろ甚だぼやけたものになる危險がありはすまいか。尤も博士は右のやうな意味での「潛在意識」そのものを問題にされるのではなくて、あくまで「潛在意識的なもの」を言はれてゐるのだといふ事はわかる。ソスュール学說のラングをこゝに想ひ合せては勿論いけないのだらうけれども、何かしらそれに似た意識の面における個に対する普遍のやうなものを想定されるやうにも見える。然しそれにしても、少なくも私は「語の認定が主体的意識にあるといふことは……語の運用に於いて認められる無自覺的な意識（潛在意識的なもの）に於いて云ふのである」といふことばの意味を完全には理解することが出來ない。もし主体的意識を、かゝる潛在意識的なものに於いて考へるなどといふ事が可能であるとすれば、語の構造に於ける重複（四九頁以下）などは簡單に言い切れないものが残ることになるのではないだらうか。さうして又、本書の冒頭に强調されてゐる「実践的体系を持つた文法学」の「実践的」といふ事を、「日常の具体的な言語の表現乃至理解の経験に即した」といふ意味に解してよいとすれば、それとこれとはどのやうに関係するのであらうか。文法学である以上、実践的といふ事にも尙かゝる限界は当然存在するのだと解すべきかも知れない。然し、寧ろ私は右のやうに相反する二つの理解の契機を含むものは、さういふ二面性を持つ語としてそのまゝに說く事が或いは本当の意味で実践的なのではないかと思ふ。そしてそれが本当の「ことば」の法則なのではないかとも思ふ。

以上私は博士の言はれる主体的意識・実践的体系といふ事の意味を或いはとり違へてゐるかも知れないといふ氣がする。然し結局解決を得ないまゝに敢て素朴な形のまゝでこの疑ひを提出してみるのである。そのやうな点について博士の御寛恕を乞ふと共に又大方の御示教を得たく思ふのである。

（二五、一二、二〇）

執筆者紹介

杉浦正一郎　九州大学助教授
阪倉篤義　京都大学助教授
小島吉雄　大阪大学教授　文博
竹友藻風　大阪大学教授　文博
八木毅　大阪大学助手